

指定管理者の候補者選定結果

- 1 募集期間 令和5年10月4日から令和5年11月6日まで
- 2 申請団体 寒河江川土地改良区（1団体）
- 3 選定方法  
選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

4 選定結果

選考基準	項目	基準点	選定団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	3
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	6
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	6
	4 個人情報の保護対策	3	3
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	3
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	2
	9 類似施設等の管理実績（管理実績や受託実績が不良の場合減点）	2	10
	10 緊急時の対策	3	3
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	2
	12 環境配慮の推進	3	2
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10
	15 歳入確保の方策	1	1
合計		52	61

## 【評価の理由】

- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、二の堰さくら祭りの継続や新規事業の収穫祭など、施設の特性を活かした自主事業が提案されていることから「4」の評価とした。
- ・「8 人材育成及び研修の実施」については、会員による樹木管理研修会が計画されているが、他の研修等についての記載がないことから「2」の評価とした。
- ・「9 類似施設等の管理実績」については、現在、本施設の指定管理者として管理業務を行っていることから「10」の評価とした。
- ・「11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策」については、施設の安全管理及び日常点検を中心としたトラブルの未然防止策が示されているが、再発防止策等の記載がないことから「2」の評価とした。
- ・「12 環境配慮の推進」については、ゴミ、廃棄物の発生を抑制する計画であるが、具体的な内容の記載がないことから「2」の評価とした。
- ・「13 提案金額」については、市が積算した管理経費と同額であり、管理運営が支障なく行われると判断されることから、基準点の「2」の評価とした。